

## 第22回 坪井地区市政懇談会議事録

日 時 平成20年10月4日(土) 午前10時～12時

開催場所 坪井小学校 体育館

### <質問事項>

- ・自治会・町会内の舗装道路（私道）の維持管理等について
- ・市道第00-130号線の市道第00-131号線と交差するまでの区間の改良・改善について
- ・信号機並びに横断歩道の設置について
  - (ア) 市道第00-074号線と市道第59-040号線が接する地点に、信号機並びに横断歩道の新設
  - (イ) 市道第00-074号線と市道第59-034号線並びに市道59P001が接する地点に、信号機の設置
  - (ウ) 市道第59-034号線の東葉高速鉄道高架下に横断歩道の新設
- ・交通安全対策について
- ・第二やよい町会内道路について
- ・大地震等災害時における対応、対策について
  - (1) 災害発生等における自衛策
    - i) 坪井地区の地盤から見た判定度合い
    - ii) 坪井地区におけるハザードマップの有無又はその存知の告知
    - iii) 坪井小・坪井中学校の校舎並びに避難所となる体育館の耐震強度  
また、補強の必要性の有無そして時期
    - iv) 避難所として公的施設以外の民間施設利用の可否
    - v) 災害時に備えての公的な食料等の備蓄状況について
  - (2) 非常用飲料水の確保について
- ・防災システムの構築について
  - (1) 防災組織づくりのフォーマットを市内全自治会に提示、防災組織づくりを各自治会に徹底
  - (2) 実際の防災活動のマニュアルを市内全自治会に配布、また、例えば年一回各自治会の代表者を集め指導するなどして、周知徹底

- (3) その他、地理上特に地震への関心が高い自治体（例えば沼津市）がすでに敷いているシステムをモデルにして、「船橋市」としての防災システムを構築する。もし、船橋市システムがマスコミによって報道され、他地域の模範とでもなったならば、船橋に住みたいという人も増え、市の更なる発展にもつながり得るもの
- ・ 坪井近隣公園と道路側溝について
  - (1) 近隣公園の利用について
    - ア) 日陰になる場所の設置
    - イ) 池周辺と芝生広場、トラック遊歩道周辺にベンチの増設
    - ウ) 帰宅を促すチャイム又は放送のお願い
    - エ) 時計の設置
    - オ) 公園整備への住民参加
  - (2) 側溝の布設換えについて
- ・ 公共施設の充実等について
  - ア) 子育て支援、高齢者支援等の施設の早期実現
  - イ) 市役所出張所の早期実現
  - ウ) 交番の早期開設
  - エ) 船橋日大前駅東口ロータリーに巡回バスの運行計画
- ・ 坪井地区と隣接する西八千代地区の開発に伴う道路の整備状況について

・自治会・町会内の舗装道路（私道）の維持管理等について

**【質 問】**

要望事項として、自治会・町内会の舗装道路（私道）の維持管理につきましては、坪井町地区の東松ヶ丘、松ヶ丘、向台、緑及び第一やよい、などの各自治会・町内会の舗装道路（私道）には、市所有並びに管理を行なう下水道管が埋設されております。この従用道路は、市の支援を受け、更に住民が資金を出し下水工事を完了しております。今後何らかの事由により舗装道路が陥没あるいは修理が必要となった場合、公共の用に居する道路、公道、市道と同じような取り扱いがいただけるか行政の見解をお伺いしたい。

**【回 答】**

自治会・町会内の舗装道路が陥没あるいは補修が必要となった場合、原因が市の管理している下水道及び配水管などによるものであれば、市の方で補修、復旧などを行ないます。しかし、舗装状況等の老朽化により連続して破損し、舗装の再整備が必要な場合は、私道路の管理者であります各自治会・町会で整備していただくことになります。

このように私道路の管理上の舗装工事につきましては、環境整備事業の補助制度を利用した整備が可能であります。本制度の利用については、補助の採択基準など一定の条件がございますので、所管でございます河川管理課の方へご相談いただきたいと思います。環境整備事業のことについて、概要をご説明させていただきますと、皆様が日常生活で利用されている私道路および市の道路で排水・舗装などの環境改善のため、町会・自治会・組合などが自主的に整備する場合、市がその整備に要する全体事業費の一部を補助する制度で、本件の場合は私道ですので、市が65%補助し地元の町会の方では35%の負担となります。この制度の詳細については下水道部の河川管理課が所管しておりますので、ご連絡いただければと思います。

・市道第00-130号線の市道第00-131号線と交差するまでの区間の改良・改善について

**【質 問】**

坪井入口交差点から坪井中学校テニスコートを経て坪井小学校前までの

市道の拡幅整備の件についてご要望いたします。平成18年に坪井小学校から坪井中学校途中までは拡幅工事は完了されましたが、坪井入口から坪井中学校までの間は未だ完了しておりません。朝夕の通勤車両の増加と現状の歩道については幅も狭く段差も高く、歩行者の安全上、改善・改良が急務かと考えます。

また、坪井小学校、坪井中学校、日大への通学及びお年寄りの通行に非常に危険だと、また不便をきたしていますので、事故の無いうちに早急に改良・改善をお願いしたいと思います。

### 【回 答】

自治会松美会からのご質問でございますけども、市道第00-130号線ですが、ご承知の通り平成18年に坪井特定土地区画整理事業に併せまして、坪井中学校前面まで一部拡幅整備を完了しております。市道第00-131号線、それと交差する交差点、それは東警察の方から来る道とぶつかる所でございますが、坪井入口交差点まで延長が約660m残っており、この区間につきましては沿線に住宅が立ち並んでいることから関係地権者の協力及び相当な事業費が必要となり、現在の財政事情を考慮いたしますと早々の整備は非常に難しい状況でございます。

しかし、歩道幅員が狭く非常に危険な状況であることは十分承知しておりますので、市といたしましても特に坪井入口交差点付近の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保を図ることは急務と考え、昨年交差点部関係地権者に対し測量実施の説明会を開催し、測量実施の賛同が得られたことから、境界の立ち会い及び現況測量を実施し、現在境界の確定及び測量図の作成等を行っております。

今後、道路線形の検討に入ると共に、国庫補助事業として予算確保等を含め関係部署と事業実施時期について調整し、実施に際しましては再度事業説明会を開催したいと考えております。

#### ・信号機ならびに横断歩道の設置について

- ア) 市道第00-074号線と市道第59-040号線が接する地点に、  
信号機ならびに横断歩道の新設

イ) 市道第00-074号線と市道第59-034号線ならびに市道59-P001が接する地点に、信号機の設置が接する地点に、信号機ならびに横断歩道の新設

ウ) 市道第59-034号線の東葉高速鉄道高架下に横断歩道の新設

### 【質 問】

私達の美し学園自治会は、坪井地区の区画整理地64ha全域をテリトリーとしておる新しい若い人たちの町であります。開発地の住宅建設、街の整備は着々と進んでおりまして、待望の近隣公園もこの春オープンいたしました。近く公民館の建設も着工されますので、住民としては大変期待している所であります。本日は、交通安全の面から3点お願いをしたいと思っております。

昨年、私達の地域内に3機の信号機を設置していただきました。坪井小学校前をはじめ、3つの信号機ができました。そこで第1点として、春にオープンいたしました近隣公園の東側の中央部に歩行者の出入り口がございますけれども、ここに入ってくる人達は市道第00-074を渡って入ってくるようになります。この道は昨年の春オープンした南北に走る道でありまして、開通以来非常に交通の頻繁な道になってきております。ここを渡るということは大変危険でありますので、横断歩道と信号機を新設していただきたいと思っております。

次にこの市道を南下いたしまして、市道第59-034とせせらぎの道が一緒になる所は交通が非常に頻繁であります。横断歩道はございますけれども、渡るには大変危険でありますので、ぜひ信号機を設置していただきたいと思っております。

最後に、船橋日大前駅を東に高架下を下って突き当たりますと、市道59-034と接しますが、恐らく当初横断歩道をつけるという前提で作られた道ではないのかなと思っておりますが、縁石がありまして横断には大変不便であります。ぜひ縁石を除去して横断歩道を新設していただきたいと思っております。この3点について切に要望いたします。

### 【回 答】

まずは、信号機の件につきまして全体的な話しをさせていただきたいと思っております。船橋市内は船橋警察署と船橋東警察署が2つございまして、それぞれ地区が分かれております。皆様方のエリアにつきましては、船橋東警察署

で、先程も会長さんの方から昨年度は3機、この地区についてというお話で  
ございます。一般に信号機は大体私どもが警察からいられているのが、年間、  
東西含めて4機から5機ぐらいという事で、お話を伺っております。普通で  
2, 3機なのかなと、東地域で、少ない時は1機とそういうこともございま  
す。16年から大体毎年少しずつは付いているんですけども、平均的には船  
橋全域で4つから5機ぐらいと、昨年は船橋警察署が4機、それで東警察署  
館内がまた4機、これは、坪井地区の3機が入っておりますので、非常に昨  
年は多く付いたと、いうことでございます。今後また私どもも要望してまい  
りますけども、今でも40機ぐらいの要望箇所がございますということで、  
なかなか付くまでにはちょっと時間を要するのかなと考えております。

それでは、最初の近隣公園の東側の入口の所に横断歩道と信号機というこ  
とで、これは船橋警察署にもう一度確認をいたしました。この地点につきま  
しては南側に都市計画道路の3-3-38号線と3-4-39号線がぶつ  
かる、コンビニのある大きな交差点でございますけれども、そこも信号機と  
横断歩道が付いた交差点でございますして、150m位ですけど、非常に近接  
にあるという事、また東側の歩行者の交通量が少ないことなどご要望されま  
した箇所の信号機・横断歩道の新設については難しいということで回答を得  
ています。

続いて、市道00-074号線とせせらぎの所の合流地点の信号機でござ  
いますけれども、それにつきましては、もう以前から要望してございまして、  
現場を見ますと東京電力の線をもう引っ張っており、いつでも立ててもいい  
ですよという状況にはなっております。しかし周りの開発がまだされていない。  
また今後とも開発によって更には歩行者の交通量が増えることなどを踏  
まえまして検討はしておりますが、今すぐには付かないということでご理解  
願いたいと思います。

それと逆になりましたけれども、横断歩道のみで八千代側から駅に向かう  
所の道路を横断するという事で、八千代の市民の方、やよい自治会の方、  
また新たに美し学園にお住みになった方が駅の方に向かってその道路を渡  
るには、非常に現状を見ますと確かに渡っておられるわけですが、今ご要望  
の横断歩道の少し北側に交差点があり、信号機のつかない横断歩道がござ  
います。それは工事中で作った横断歩道、今回ラインを引き直したりして、  
正規の形にはなっておるんですけども、歩行者交通量、現状を見ますと会長

がおっしゃったように、その場所の方が数段人の数が多いものですから、県警の方には、今お願いしております、今すぐとは行かないんですけども、早い時期に設置可能という話は伺っておりますので、今何点かございましたが信号機も含め、要請してまいりますのでご理解の程お願いします。

・交通安全対策について

【質 問】

当自治会からは、公共性の高い私道の交通安全対策ということです。

当自治会は、開発地に隣接しており、開発地の工事車両等の通過でカーブミラー等の損傷、通り抜け車両の高速での交差点の走りぬけ等で、児童や高齢者などが危険な思いをしております。

この対策として交差点の停止線表示、交通安全の注意看板の設置などを要望してまいりましたが、自治会内の道路のほとんどが私道であることから断られることが多く、カーブミラー設置などの安全対策のほとんどを自治会が自費で負担している実情にあります。先般も、カーブミラーが一機、車両に当て逃げされ、壊れてぶらぶらしている所もあり、経年劣化によって古くなった看板は町の景観を損ねているとは思いますが。古い看板のある所はかつて町会で痛ましい事故のあったところでもあり、古いからといって撤去はできません。防災・通学等公共性が高く自由に通行できる私道の安全対策について、公道、私道の区別で片付けてよしとするのでしょうか。市長さんから先程、第一やよい、第二やよいは心配だと、言っていただきましたが、また市の担当者の皆さんも美し学園の開発が始まる以前から、この開発が既存の隣接自治会の環境悪化にならないようにということで格段のご配慮をいただいております、自治会住民は皆さん大変感謝をしております。

この要望書を事前に提出して、何十年ぶりかで看板を新しく付け替えていただきました。このように市役所の方が町に来て、実情を見ていただけるということは、この市政懇談会そのものが非常にありがたい、これを企画していただいた市長さんに感謝申し上げます。しかし、船橋、八千代と近隣の開発はまだこれからも続きます。地域が発展するほど、公道から車両が流入し、自費負担しなければならない私道が増え、自治会の交通安全対策費の負担が増加します。重ねてのお願いで恐縮ではありますが、なにとぞ公道化の促進、

私道・公道の区別のない安全対策、具体的には看板・カーブミラーの支給、交差点のカラー舗装など、公道並みの扱いをお願いする次第であります。

### 【回 答】

安全施設におけるご要望でございますが、当町会内における道路は隣接いたします坪井特定土地区画整理事業地内の建物建設の車、また色々配達する車とか、その通過、それとあと八千代から習志野側に行く車の迂回路、特に県道千葉・鎌ヶ谷・松戸線、国道296号線の渋滞のための一般者の迂回路という状況になっております。それで以前は、市長が申し上げたとおり、区画整理がないものですから、行く所はすべて県道の方に一回出られて、それから県道からそれぞれ北へ南へ行かれるような状況だったと思います。この区画整理事業ができて色々な道路と接続したんですけども、逆にその他色々な車が流入しているという事で、現状については承知しております。それでこの地区につきましては、坪井の土地区画事業を立ち上げた時に、やよいの第一、第二、につきましては地区計画を定めまして、住宅環境の保全を目的としたものでございますが、ひとつの区画整理と一体となった地域として、考えておりますので、安全施設等につきましては、隣接する坪井土地区画整理事業地内と同様、安全対策についてはカーブミラー、並びに看板等については主要な私道路でございますので、主要な交差点については支給してまいりたいと考えております。また、停止線等の交通標識も含めてそういうものにつきましては、交通管理者の方の意見が必要でございまして、私どもが勝手には付けられませんので設置可能かどうかも含め検討してまいります。

最後に補修制度のことで現在、道路の補修、資材等の支給につきましては、制度として内部でも今いろいろ検討しております。その中でどういう安全施設を支給できるか、カーブミラーとか看板以外にも、カラー舗装とかいうお言葉がございましたけれども、そういうものも含め色々検討しております。

現在、市内部でも先程お話がありましたように環境整備事業というものがあり、これにつきましては既にある制度でございますので、この制度の見直しも現在関係課も含めて協議しております。

- ・第二やよい町会内道路について

**【質 問】**

町会内道路について要望します。第二やよい町会では船橋日大駅周辺の整備により、町内会の道路が常に渋滞します。これは国道296号線に新木戸交差点を迂回する車の抜け道となり、道路が狭いにもかかわらず、交通量が増え住民にとって危険であり、また同町会には木の実幼稚園があり園児の通園路でもあるため、事故が起こる前に町内会の道路の交差部にカーブミラーの設置及びスピード抑制のために道路に段差をつける等の安全策を取っていただきたい。

また、国道296号線を迂回する車の抜け道対策として早期に木の実幼稚園南側を通る市道59-071号線の八千代市方面への延伸についても、お願いしたいと思います。

**【回 答】**

第二やよい町会も第一やよい自治会と同様、工事車両の通過や一般車両の迂回路になっていることは十分承知しております。第一やよいの方は、八千代側から入りまして地区内のほぼ真ん中を工事車両、一般車が迂回するため通っておりますけれども、第二やよい町会の方は一部東側の道路をかすめるような形での通過だと思っておりますけれども、非常に第一やよいよりも八千代側から日大の方に向かうには非常に便利な場所ですので、車の台数的には非常に多いという実感がございます。第一やよいと同様に地区計画をこの土地地区画整理事業に併せて環境保全のために定めておりますので、その交差部につきましてはカーブミラー等の安全施設については設置してまいりたいと考えております。スピード抑制の段差道路でございますが、これにはハンプとか、あと道路スピード抑制するためには狭窄とか、色々なスピード抑制策がございます。船橋でも色々な場所で設置しておりますけれども、ハンプ（段差）というものは、すごく振動が発生いたします。そのため、苦情が出まして場所によっては元に戻した経緯もございます。それで、周りが住宅地でなくて学校とかで一般住宅でなければそんなに振動はないんでしょうけれども、住宅が道路の脇に接近して建っていると、すごく振動があるということで、せっかく作ったものを壊したこともございますので、その手法につきましては検討してみたいと思います。それで皆様方もご意見を確認していた

だいて、設置についてはその沿道の方から苦情等がでない方法を検討してまいりたいと思います。

次に八千代市側への道路の延伸でございますが現在、木の実幼稚園から八千代側に向かっては山林、雑木林等がありまして、道は抜けておりません。それで皆様の町会の一部に入ってくるわけでございますが、八千代市側につきましても、県道の方から今、だいぶ造成が進んできております。その中で6m道路がかなり出来てきておりますが、私どもといたしましては、都市計画道路とか、そういう計画は多分ないはずでございますので、八千代市側のご意見並びに開発等の確認をさせていただきたいと思います。それで、県道のぶつかる場所でございますけれども現在、住宅開発されているところは、船田商店という所、県道の千葉・鎌ヶ谷・松戸線から入るんですが、中で色んな方向に分かれておりますので、入りと出が、ほとんど同じ場所でございますので、最終的には八千代のニトリの北側、UR都市機構の建物の北側にも道路ができております。それがヤマコシのバス停の所まで来ておりますので、最終的にはそれが八千代の都市計画道路、私共の方の美し学園の皆さんが南下しましてカーブになっている所、それが都市計画道路3-3-38号線というんですが、その道が南下して左に行く道がございます。それが最終的には都市計画道路3-4-20号線として八千代と結ばれることとなります。これにつきましては、まだ時間がかかりますので、当面は木の実幼稚園から先の道路の延伸、これについては八千代市側の方とも確認をしてまいりたいと思います。

・大地震等災害時における対応、対策について

(1) 災害発生等における自衛策について

ア) 坪井地区の地盤から見た判定度合い

イ) 坪井地区におけるハザードマップの有無又はその存知の告知

ウ) 坪井小・坪井中学校の校舎並びに避難所となる体育館の耐震強度、また、補強の必要性の有無と時期

エ) 避難所として公的施設以外の民間施設利用の可否

オ) 災害時に備えての公的な食糧等の備蓄状況について

(2) 非常用飲料水の確保について

## 【質 問】

最近の大地震等につきましては、いつ起きてもおかしくないと言われておりますが、災害時の対応、対策につきまして、自衛策の参考といたしたく、以下について質問、要望をいたします。

一つとして、坪井地区の地盤調査をしていると思いますが、地震に対する地盤の強弱等の判定度合いをお伺いしたい。

2番目としまして、船橋市として坪井地区におけるハザードマップ、避難場所の地図等を作ってお出でか。もし、作っておられましたら、その存在を市民住民にどのように周知徹底しておられるのかお伺いしたい。

3番目といたしまして、避難場所となる坪井小学校、中学校の校舎、体育館の耐震診断はしているのでしょうか。またしているとしたら、その結果強度とか、補強の問題等が必要となりますが、その辺はいかがでしょうか。またその補強等の実施時期等が決まっていたらお伺いしたい。

4番目といたしまして、避難場所として小学校、中学校がいっぱいとなって他の場所が必要となると、このようなケースも出てくるとと思いますが、民間の施設利用等を検討しているのでしょうか。その辺の可否についてお伺いしたい。

5番目としまして、災害に備えて一般家庭では3日分くらいの飲料とか食糧を備えが必要だと、このように言われてまた伺っておりますが、市といたしまして災害時に備えて公的な飲料食糧等の備蓄状況をお伺いしたい。

最後ですが、要望といたしまして、災害により断水となったような場合に、給水車等による給水支援が行なわれると思いますが、給水活動がまた道路の散乱とかそういう事でなかなか進まないような時に、繋ぎといたしまして、避難場所とかあるいは公園等に、水道といいますか、電気で動いたんじゃ、だめなんで、手漕ぎポンプの井戸等が非常用の飲料水を確保するために必要と思います。その設置の検討をお願いしたいと思います。

## 【回 答】

何点かございましたけど、私の方からハザードマップと耐震の関係を除いた部分をお答えをさせていただきたいと思います。

はじめに坪井地区の地盤の状況ですけれども、これは市の防災計画、地域防災計画というのを平成15年に改定をした際に民間の調査機関に依頼を

いたしまして市内全域を確認をしております。この地区と言いますか船橋全体ですけども、一般的には関東ローム層が安定した形で地盤となっているという状況です。川の周辺、谷津田の部分ですが、むかし谷津田だった部分とは、泥質、泥の部分ですとか、砂質、砂の柔らかい部分で、液状化という面では、他の所は非常に安定しておりますけれども、そうした川の周辺というのは危険度からいいますと、非常に危険の5段階に分けて、ちょうど中間の3のレベルになっております。ただこの周辺、一般の平らの部分というのは、非常に安定している部分だと考えております。

次に避難所として民間施設を利用する考えはどうかということでございますけれども、市の地域防災計画を作成する際には、色んな被害状況の想定をしており、この想定自身というのは千葉市の中央部でマグニチュード7.2程度のものが地下20キロで起こった際に、どれぐらいの被害が起きるかというのを、阪神淡路大震災の時の被災した状況を数値に表してそれを基にして被害想定をしております。避難所として小中学校がいっぱいになってしまった場合はどうだということなんですけど、私どもの想定としては、例えばこの体育館、この坪井地区の方が来て坪井中と合せていっぱいになって入りきれないという状況までは想定しておりません。これはただ被災した際にどの程度になるかというのは、非常に難しい面がございますので、多く想定した方が本当はいいんですけども、私どもはそういった考えです。民間施設の利用については、避難所の運営というのは、これまでの地震でご覧になっていると思うんですけど、基本的には各自治体がすべてを行なうようになります。例えば大きな地震が起こった際に、市の職員がどの位、私共も活用できるかという事を考えておりました、そういった意味では非常に厳しい所から考えざるを得ない、市の職員が例えば今、4,500人位おりますけれども、その3割だったらどうかという程度の事から始めたいというふうに考えております。避難所に例えば食糧を運搬するとか、水などそういったものを運搬していく際には、やはりある程度効率的にやらないと、避難所によっては早く食料が届いたりですとか、なかなか届かないといった状況がございますので、ある程度は効率的な運用を図りたいという事で、現時点では小中学校を中心にしてやっていきたい。不足した場合には公民館等も活用して、今113箇所を想定しておりますけれども、その中で対応して行きたいと考えております。ただ民間施設の利用という面では、市の方で福祉、特に家で寝

たきりになっている方とか介護を受けている方が、体育館でそのまま過ごせるかといいますと、非常に厳しい所がございますので、そういった面では民間の福祉施設などとも協定を結んで、大地震の際にはそちらの方に避難していただくような事で、作業を進めている所でございます。

次に備蓄の関係ですけれども、市の食糧をはじめとする備蓄については、体制はどうかといいますと、市の55箇所、旧高根台第一小学校を入れて55箇所、あと中学校27箇所ございますけれどもその内の現時点では12箇所の中学校で備蓄をしております。それとこれを補充する形で市内に10箇所、消防署などに大型の備蓄倉庫を設けておまして、そこから不足が生じた場合は運搬するという体制でおりますけれども、一般的にこの小学校などでの備蓄状況は、水を入れる為のポリタンク、20ℓのポリタンクが40個、防水シート、ブルーシートですが、よく地震の際に屋根などにかけてりしますけど、これが3.6m×5.2m、2間、3間の物が、100枚、折りたたみのノーパンクタイヤのリヤカー、あと毛布が360枚、簡易トイレ、仮設のトイレですけれども和式、洋式、身障者用、それぞれ2基ずつということで6基、それぞれ配備しております。市全体では476基ございます。あと食糧ですけれども、これまで乾パンを主体にやってきましたけれども、これは非常に高齢者の方が食べにくい、パサパサして飲み込めないといった報告を受けております。今、切り替えを始めておまして乾パンについては384食、市全体では40,000食ございます。クラッカーが210食、市全体では19,000食、アルファ米、これはご飯がすぐ食べれるようになりますけれども、これが250食、市全体では16,000食くらい保管をしております。水については、缶入りの水ですが144本ございます。あと粉ミルクですとか、離乳食、紙おむつ、これは乳児用と大人用とか、あと生理用品など、これ位の主だったものを備蓄しているということでございます。それで今、中学校の備蓄、27校中12校やっておりますけれども、この坪井中学校は小学校とちょっと近いということもございまして、だいぶ離れている所を優先してやっている関係で、来年度以降計画的にやっていく中で備蓄をしていきたいと考えております。あと水の問題ですけれども、確かに断水をした際に、給水車がすぐ来られるかということで非常にご心配だと思います。市の方の水に対する考え方ですけど、まずは備蓄している缶の物、集まった方にそれぞれお渡しして手に持って飲んでいただくということを考え

ておりますが、船橋が他の市と違う体制になっていますのは、防災井戸という、時間当たり12トン、水を汲み上げる、非常に深い水脈まで掘り下げた、これは非常用電源、停電した際には発電機、燃料で動いておりますけれども、それが18箇所ございます。手漕ぎの物というのは2箇所作っております。一日の大人が必要とする量というのは3ℓの飲料水ということで、59万人とすると177万ℓ、仮に今この防災井戸を8時間強稼働させると全市民それぞれがこの水の量というのは一応は確保できる形にはなっております。ただ、全て壊れないで稼働できるかどうかという事の保障はないわけですが、船橋の場合は、幸い県水場が3箇所ございます。この近くですと大穴北と習志野台にあるんですけども、そこには常に12万トン以上の水が確保されております。県の方とも色々話をしておりますけれども、うちの方も飲料化、飲める耐震性井戸、と給水場の水を組み合わせて対応していくという考えでございまして、先程の手漕ぎの井戸なんですけど、確かに合った方が安心だとは思いますが、私共も2箇所設置してきて、実際使った感想というのは非常に疲れるんですが、これはかなり油圧のようなものを反動で出せるようにはなっているんですけども、大勢の人が並んでやったときに、どれ位まで対応できるかということが非常に私共としては懸念される部分がございます。これは、今後整備はしていく予定でございますので、市の財政状況と組み合わせて、どっちが効率的に、例えば備蓄の水の量を増やした方がいいのか、手漕ぎがあったほうがいいのかという部分は、十分検証しながら進めたいと考えております。

先程、水と食糧3日分という事でお話ございましたけれども、ぜひ今日せっかくこれだけ大勢の方がお出でいただきましたので、スーパーなんかで最近、2ℓ入りでも安く売っております、防災用でもなくても十分保存期間は持ちますので、行ったついでに一本ずつ買ってきてご家族の分、家何本くらいか、一日一人3ℓで3日で9ℓですから、実際には全員が一人3ℓ飲むかということ、少しずつ我慢すれば、一人2本ぐらいか3本あればいいので、それで行く度に買ってきて使い回ししていただくとか、そういった事に心がけていただけると非常にありがたいと思います。

#### 【回 答】

坪井地区のハザードマップについて報告させていただきます。坪井地区に

流れる河川は、県が管理します一級河川の桑納川と市が管理いたします普通河川駒込川がございます。

一級河川の桑納川は、時間降雨規模50mmで現在整備中でありまして、概ね平成28年頃には完成するという事で県より伺っております。一方市が管理しております駒込川につきましては、上流の河川沿いに住宅が存在しておりまして、河川による洪水が発生した場合に被害が想定されることから浸水解析を行い、ハザードマップに記載しております。

このハザードマップにつきましては、昨年8月15日に新聞折込で送付しております。この会場の両サイドにも貼っております。またこの想定マップに描かれたもの以上の災害ということで、世界的にも、日本でも、想定以上のものが起きているというのが現状でございますので、危機管理体制を怠りなく努める必要があると考えております。ただ行政では守りきれない事態もあることから、この防災マップにも書かれておりますが、最新の情報を基に安全な場所に避難していただくという自らを守るということで、自助努力も必要と考えております。

このマップなんですが、詳細はあとで見ていただければわかると思うんですが、避難場所も出ておりますので、無くしてしまったとか、どこかに入っちゃったという方もおられるかと思っております。欲しい方は近くの公民館に行かれますとあるかもしれませんのでお尋ねいただきたいと思っております。この近くで松ヶ丘公民館、高根台公民館、船橋アリーナにもございますので、ぜひ活用していただきたいと思っております。

#### 【回 答】

坪井小・中学校の耐震についてお答えいたします。市としましては、小・中学校の施設の耐震化につきましては、耐震診断等、計画的に進めてまいりましたが、本年6月に「地震防災対策特別措置法」が改正されまして、小・中学校の耐震化に係る国の補助率が3年間の時限措置でございますが、手厚くなりました。教育環境の整備において、小・中学校は災害時に市民の方の避難場所となることから有効にその機能が果たせるよう、この機会を捉えまして学校施設の耐震化を進めるよう指示されている所でございます。

市内小・中学校の耐震対策の進捗状況でございますが、学校校舎の耐震診断は全て完了しております。これらの診断結果を踏まえまして、緊急性の高

い学校から、補強工事を実施している所でございます。

坪井地区でございますけども、当校、坪井小学校は耐震診断の結果、比較的良好で、市としては診断数値の低い緊急度の高い学校校舎から早い時期に耐震補強工事を進めていく考えでございます。また、坪井中学校につきましても、耐震診断の結果、数値は非常に良好に出しております。

体育館につきましては、この9月議会定例会で耐震診断の補正予算がついたことから、坪井小学校につきましては耐震診断を実施いたしまして校舎同様に診断結果に基づき計画的に耐震工事を進めていく考えでございます。また、坪井中学校につきましては、今年度の予算で補強設計中で、引き続き耐震補強工事を実施していく考えでございます。

学校施設は、子供達が勉強や生活の場として、一日の大半を過ごす場所、そして災害時には市民の方々の避難場所でもございます。引き続き、耐震化事業を進めて行きたいと考えております。

・防災システムの構築について

- (1) 防災組織づくりのフォーマットを市内全自治会に提示、防災組織づくりを各自治会に徹底
- (2) 実際の防災活動のマニュアルを市内全自治会に配布、また、例えば年一回各自治会の代表者を集め指導するなどして、周知徹底
- (3) その他、地理上特に地震への関心が高い自治体（例えば沼津市）がすでに敷いているシステムをモデルにして、「船橋市」としての防災システムを構築する。もし、船橋市システムがマスコミによって報道され、他地域の模範とでもなったならば、船橋に住みたいという人も増え、市の更なる発展にもつながり得るもの

【質 問】

船橋市での防災システムの構築、並びにその周知徹底、のご要望を申し上げます。

現在船橋市におきましては、防災活動並びに防災組織づくりは各町会の裁量によって行なわれている。このような状況でございますと、その所属する町会によっては大地震などの災害時に生死が分かれるというようなことも起こりかねないと思います。我々のような町会に参加する権利を持った大人

に関しては、自己責任と言えるわけですが、参加したくても出来ないような子供達、並びに高齢者の方々に関しては、どの町会に属していたかによって、人生が左右されてしまう。これは船橋市に音頭を取っていただいて、町会毎の防災活動のクオリティの差、その均質化を図っていただけたらと思います。

私自身、船橋市内のAという町会、Bという町会、複数の町会に所属した経験を持ちまして、Aという町会においては町会活動、防災活動など熱心で、その防災組織の一員でありまして、救命救護班（美人担当）を仰せつかっていたんですが、一方のBという町会においては恥ずかしながら、防災組織そのものが存在しないという状況でございまして、これは努力によって、その町会活動に対する対応の低さを変えていかなければならないのですが、これ、一人でそれをするというのは巨岩を動かすような困難さがありまして、責任を投げるわけではないのですが、船橋市にある程度の強制力を発動していただけたらと思います。

その防災システムの内容ですが、まずは、防災組織づくりのフォーマット、これを提示し、周知徹底をお願いしたい。

二つ目に、防災時の活動マニュアル、これももしかしてあるのかもしれませんが、周知徹底をお願いしたいと思います。

その他としましては、地理上特に防災に対する関心の高い地域、例えば沼津市など、その防災システムを参考にし、船橋市独自の防災システムを作り上げ、例えばマスコミに取り上げられるくらいのクオリティの高いもの作っていただければ関心の低い地域の対応も徐々に上がってくるのではないかなと考え、ご要望申し上げます。

## 【回 答】

以前防災を担当していただいていたということで、私共非常に大事だと思っておりますのは、行政の限界、今まで大きな地震が起こった際の色んな報告書を私ども検証しておりますけれども、当初の対応というのは、行政だけではどうしても限界がある。そういった中で市民の皆様はどういった意識を持っていたのか、行政としてはどうやったらいいだろうというのが、非常に大きな課題になっております。

まずご質問にありました防災組織づくり、これは、市の町会数というのは800ございまして。その中で今の自主防災組織といわれているものが結成さ

れている町会というのは443で、率にしますと55%ですが、これは大きな町会の方が結成をしていただいているケースが多いんです。小さな町会というのは、例えば非常に少人数の地域ですと、普段から仲間内で出来るからいいよと、改めて作らないよというお話をいただいたりするケースもあります。私どもとしてはそれだけではいけないので、毎年4月に、これはちょっと見にくいかもしれませんが、「自主防災組織のしおり」というものを全町会に送付をさせていただいております。未結成と結成をされている両方に対応するために、未結成の場合にはこういった形でやりますと自主防災組織が出来ますよというシナリオがあって、結成している場合は日常こういう活動をされたらいかがでしょうかというものと、あとは市の補助制度がございまずので、その辺の書き方ですとか、規約の作り方とか、そういったものやっております。昨年度、11町会でやっていただいて今後も、これについては未結成の所は結成をしていただく努力を私どもとしても引き続きやっていきたいというふうに思っております。

続いて、活動マニュアルですけども、これは一般的なものがございます。市のホームページなどでも掲載をしておりますが、ただ多分、行政がお知らせしているからいいんだという事に陥りやすいので、この辺については所管の防災課ともまた改めて、どういった形でもっと徹底できるのかって言うことについては、ご提言を受けてまた取り組んで行きたいというふうに考えております。また、船橋独自の防災のモデル、沼津市の例がございましたけれども、沼津市は大変活発にやっておられます。私どもは東葛の13市、この船橋、松戸とか、この辺の防災担当が定期的に、それぞれの取り組みを紹介しながら、こういう問題あるんだけどそっちではどうしているという事を相談したりとか、年1回程度ですけど船橋は中核市ですので、全国の39箇所の中核市の防災担当課長会議というのがございまして、その辺でも取り組みですとか、問題点を挙げているというような事で、船橋なりのものはどうしたらいいんだろうという事で、改善は加えているんですが、船橋市の場合、他の所でやっていると、新聞とかテレビでも報道されましたけれども、今年の総合防災訓練、12,000人位参加していただきましたけれども、国際交流協会という所が、船橋市内に在留外国人が10,000人位おられますが。実際に登録してない人を入れると20,000人位いるんじゃないかということで、他の主催したところでも外国人の方と日本人の方の避難してき

た避難所の中でのトラブルというのがあって、それを解消するためにどうしたらいいのかという事があって、言葉の壁とか、習慣の違いで、最初のうちは皆お互いに我慢しているんですけど、しばらく経ってからトラブルになってくる。それを、どうしたらいいのかということで、泊り込みで、外国人の方に呼びかけたら60人くらい参加をしていただいて、国際交流協会の外国語が出来る人、出来ない人も参加して、実際に泊ってみたらどうだろうということをやってみました。あと8ヶ国語のハザードマップがございましたけれども、それを8ヶ国語にアレンジしたものを配布したりですとか、中学校での防災教室、実際に自分の所の地域の危険な場所はどこか、どうなっているんだろうかというふうにはやっています。ただ最善は尽くしているつもりなんですけど、より改良を加えなければいけないことはたくさんございますので、もし何かこういう風にした方がいいんじゃないかというアイデア、素朴なことでも結構なんですけど、何かお気づきの点があったら、市の防災課の方に、私のほうでも結構ですし、市の市民の声を聞く課の市政ポストの所でも結構なんですけど、ぜひそういったご意見など、船橋はここがちょっと足りないんじゃないかという辛口の言葉でも結構ですので、そういった事のやり取りが、災害に強いまちづくりになっていくと思いますので、ご協力をお願いいたします。

・坪井近隣公園と道路側溝について

(1) 近隣公園の利用について

ア) 日陰になる場所の設置

イ) 池周辺と芝生広場、トラック遊歩道周辺にベンチの増設

ウ) 帰宅を促すチャイム又は放送のお願い

エ) 時計の設置

オ) 公園整備への住民参加

(2) 側溝の布設換えについて

【質 問】

4月に開園されました隣接の近隣公園について5点と別件1点ばかりを要望いたします。隣接町会と致しまして、大変素晴らしい公園を開設されまして、市民の憩いの場として楽しく利用させていただいております。地域の住

民を代表いたしまして御礼申し上げます。本当にありがとうございます。それでは5点ばかり質問を申し上げたいと思います。

この公園に対して、日陰というか、雨宿りというか、そういう場所が少ないように感じられますので、出来ましたら日陰・雨宿りする場所の設置をお願いしたいという事が1点です。

また、遊具施設の周辺とか、藤棚とか、その周辺にはベンチはあるんですが、出来ましたら池の前の周囲とか、トラックの周囲とか、そういうところにベンチの増設をお願いしたいという事が2点目でございます。

3点目は、大変子供さんが楽しく利用されているわけですが、出来ましたら帰るチャイムというか、放送か、連絡というか、そういうものの設置をお願いしたい。

4点目は、時計とか携帯とかそういうもの持っておられますが、出来ましたら時計塔みたいなもの、時計の設置をお願いしたい。

5点目ですが、公園周囲の住民と致しまして、協働で皆様方と一緒に公園を何とか運営したい。我々住民が参加いたしまして、何とかお手伝いできないかなという事を、公園の整備の参加ということで何か近隣公園の整備委員会とかを立ち上げていただきまして、参加したいと思います。

別件と致しまして、小松町会の道路なんですけど、市に移管はされましたが、かれこれ20年、いまだU字溝でございますので、L型側溝に取り替え・設置をお願いしたい。

#### 【回 答】

坪井近隣公園に関するご質問でございますけれども、公園の整備に当たりましては地区連を始めと致しまして近接する地元町会の皆様に整備の計画案をお示ししてご意見・ご要望等を取り入れながら設計を行ないまして、2ヵ年をかけまして整備を進め、本年4月末にオープン致したところでございます。

ご要望の1点目の日陰になる場所ということでございますけれども、公園の建設当初は、樹木が小さくて、木陰が少ないようでございますけれども、新規の公園の植栽計画につきましては、5年、10年、或いはまた更には20年後を見据えて計画しておりますので、今しばらく見守っていただきたいと思います。

次に、雨宿りの場所それからベンチ、時計の設置につきましては完成したばかりの公園でございますので、直ちにと言う事は難しいものの、利用者の皆様方のご要望に添えるように話し合っていきたいと思っております。

また公園管理等への地域の皆様が協力参加していただくことにつきましては、公園を愛着を持って利用していただく上で、非常に有意義な事と考えておりますので、どのような形態がよいのか話し合っていきたいと思っております。

#### 【回答】

今、チャイムを鳴らしているのは、非常時に皆さんに情報をお知らせするという事で、行政防災無線、市内に167箇所設置しております。夏の間、4月から9月が正午と夕方の6時、10月から3月までが正午と夕方の5時にやっております、お子さん達が、大体自宅に帰らなければいけないという目安にしているということは、承知いたしておりますが、この地区では今、坪井中学校と19分団の3班（以前の坪井の中学の中の消防団の団器庫の中に1箇所、新しく出来たマミーマートのところに、ご協力いただきまして設置をしております。近隣公園の当たりというのは、その可聴範囲というのは300メートルといわれておまして、ちょうどその隙間になっております。私どもは、今度できる(仮称)坪井公民館、そちらの方に設置をする予定でおりますので、しばらくお待ちいただければと思っております。

#### 【回答】

続いて、側溝の布設換えについて、ご答弁をいたします。L型側溝というご要望でございます。L型側溝は道路上に降った雨水をL型ブロックの表面で受けまして、集水枡を経て前面道路内に埋設されております雨水排水管に排水することになっております。それが一般的なL型側溝でございます。従いまして、U字溝をL型側溝に布設換えする場合には、道路内に雨水配水管が埋設されていることが前提になりますが、貴町会内の私道の大部分においては雨水排水管が埋設されておられませんので、区域全体の問題としては困難な状況でございます。道路の大規模修繕等の機会を捉えまして、財政状況を踏まえた中でLU型側溝や落蓋式側溝等、他の工法も含め検討を図ってまいりたいと考えております。

## 【回 答】

環境整備事業につきましては、私道と言う事でございますが、今回は市の道路と言う事でもございますので、私道は65%の市の負担になりますが、市の道路の場合は80%が市の負担となります。残りの20%を地元の方が負担していただければ布設換えが可能ではないかなというふうに思います。私どもの事業で言いますと手続き上、日数がかかりますが、道路部がやるような形よりも早くできる、速やかに出来るという利点がございます。先程、言いましたように20%の負担があるということ、これらについての詳細は先程の河川管理課で所管しておりますので、河川管理課の方にそのような形でやりたいという事であれば、ご相談いただきたいと思います。

### ・ 公共施設の充実等について

ア) 子育て支援、高齢者支援等の施設の早期実現

イ) 市役所出張所の早期実現

ウ) 交番の早期開設

エ) 船橋日大前駅東口ロータリーに巡回バスの運行計画

## 【質 問】

坪井地区は24番目のコミュニティになっておりますが、公共施設等が皆無でありまして、4点ほど要望をお願いしたいと思います。

先ず1番目に子育て支援、高齢者支援施設の早期実現について、お願いしたいと思います。

2番目に現在、北習志野の出張所を利用しておりますので、市役所出張所を地域内をお願いしたい。

また3番目に近隣公園オープン等に人口増加、人の流れも変化してきていますので、犯罪抑制のために交番の設置をお願いしたい。

4番目に船橋市内のバス等の便利な公的アクセス対策をお願いしたい。これは船橋日大前東口ロータリーができるんで、全然利用されていないということで、市内への巡回バスの運行をお願いできないかという事であります。

**【回 答】**

子育て支援施設など、福祉施設につきましても、各自治会の皆様から要望があることは承知しております。児童の健全育成、子育て支援施設となりますと児童ホームがあります。本市では市内の24の地区コミュニティごとに児童の健康増進と情操を豊かにする活動拠点として、児童ホームの整備を進めてきました。市内20館を整備しております。現在坪井地区を含め本町・二和・大穴の4地区コミュニティがまだ未整備となっております。児童ホームの建設は、昭和62年までは単独館で建設、それ以降は建設や運営経費削減と利用者の利便性を図るため、公民館や他の公共施設を併設で整備を進めてまいりました。

坪井地区につきましては、新たなコミュニティとして公民館の建設計画に併せて、児童ホームの設置の可能性についても検討をしておりますが、坪井近隣公園内への公民館の建設が決まったことにより、都市公園法の規定の中で児童ホームは公民館と併設することが出来ないものでございます。今後、未整備地区への児童ホームの建設につきましては、児童ホームは児童健全育成、子育て支援の場として、市民の皆様が望んでいることをしっかり受け止め、他の未整備地区を含め市全体の施設整備と併せて、計画的に取り組んでいきたいと考えております。

なお本年7月から、近隣に児童ホームのない地域の皆様には、児童ホームの事業を提供するため、児童厚生員が出向いて、子育て支援や子供の遊びを提供する「巡回児童ホーム事業」を公民館などで実施しております。坪井地区につきましても、公民館がオープンした際には本事業を実施していこうと考えております。

**【回 答】**

高齢者の方々に日ごろ気軽に利用していただける施設と致しまして老人憩いの家がございます。老人憩いの家は、地域の高齢者の親睦・教養を深めていただくための施設でございまして、公民館等公共施設内に併設されたものの他、市民の方が所有する物件の一部屋を「老人憩いの家」として指定するものがございます。老人憩いの家は、市内在住の概ね60歳以上の方であれば、予約の必要もなく、無料で利用していただけるものでございます。

公設の老人憩いの家につきましては、子育て支援部のほうでご説明したと

おり、公民館への併設は出来ないものでございます。しかし、坪井地区には老人憩いの家が設置されておられませんので、この新しい街で新たに生活を始めた方が多く、地域の高齢者の方々がお互いの親睦や交流を深めていただくことは重要なことと考えておりますので、今後は民設を活用した老人の憩いの家の設置を検討してまいりたいと考えております。

#### 【回 答】

出張所、それから交番の設置につきまして、お答えさせていただきます。

まず、出張所のほうの早期実現をとということでございますけれども、出張所等の設置につきましては、市の基本的な基準と言う事で、住民の方の利用想定区域というのがありまして、半径2キロの円域を定めまして、徒歩では大体25分から30分程度と想定してはありますが、この円域内とその周辺の人口が出張所は3万人以上、連絡所につきましては1万5千人以上ということで定めてございます。

当地区の一番近い出張所というと習志野台出張所ということになるんですけれども、習志野台出張所を中心に半径2キロの円を描きますと、大部分の地域が習志野台出張所の利用想定区域内に入ってくるとということで、人口等からみましても、出張所の設置につきましては難しいものというふうに考えております。また、利用想定区域なんですけれども、習志野台出張所それから反対側にあります豊富出張所、同じように円を描きますと古和釜町の一部、大穴北の一部が挟間になっているという実体がございます。この地域の人口の動向、坪井地区の人口、特にこの円域周辺の人口がどうなっていくのか、この辺を総合的に勘案した中で出張所の小型版ではありますが、連絡所の設置につきましては、今後検討課題にしていきたいと考えております。

次に交番の設置の件について、以前から地域の皆様の要望を受けまして、交番等の設置を行なう千葉県と設置後の所管となります船橋東警察署に再三の依頼を行なっているところです。船橋東警察署からは、管内の人口を考慮しながら進めていくと、答えが示されているわけですが、併せて実際に交番を設置しております県にも要望をいたしておるところです。県からは現在まで県全体で、100箇所からの交番の設置要望が来ておりまして、県の財政事情も非常に厳しい中で、年間で1箇所程度設置するのが精いっぱいという状況であるということで、その地域の治安情勢、現在の管轄面積はどう

なっているのか或いは人口及び世帯数、今後の開発計画と発展状況、それから既存の交番や駐在所との位置関係、警察官の増員状況等を勘案しながら今判断しているところであると、ただ現在の財政状況から考えますと早急の設置は困難である旨の回答を得ているところです。当地区で交番設置要望が出されたのは、平成10年ころだと思えるのですけれども、その間は用地の確保はどうでしょうか、用地を有償にするとか無償にするとか或いは交番の用地の面積はどのくらいか、場所をどうするんだとか、いろいろ地域の方々と議論を経ながらやってきたわけなんですけれども、皆様のご支援をいただいた中で交番用地の確保まではできているところでございます。県の財政状況の悪化といった要因があるわけですけれども、交番用地確保に至るまでの船橋東警察署とはそういった経緯がございますので、市としても治安維持の要としての交番は、欠かせないものと思っておりますので、今後も設置について要望してまいりたいと考えております。

#### 【回 答】

バス等の便利な公的アクセスという点、路線バスが考えられると思えますけど、確かに路線バスは船橋日大前駅には来ておりません。路線バスが走っていない地域を交通不便地域ということで申し上げております。この地域が交通不便地域に当たるかどうかは別といたしまして、そういった地域は市内にも多くございます。その対策としては、市では自動車学校や教習所、老人福祉センターの送迎バスを利用して高齢者の皆様の支援するための事業を実施しております。今年度は自動車学校、教習所の5事業所7ルートと老人福祉センター4事業所13ルートの計20ルートで運行しております。坪井地区につきましては、船橋中央自動車学校の北習志野方面のルートが運行されております。このルートにつきましては1日11本、朝8時から夕方18時まで1時間おきに運行されております。ただし平日のみの運行となっており、土曜、日曜、祝日のほか船橋中央自動車学校の定休日である月曜日にも運休となっております。主な停車場所といたしましては、船橋日大前駅、花輪病院、北習志野駅、薬円台駅、高根台病院等がございます。船橋日大前駅につきましては、西口ロータリーに停車いたしております。自動車学校、教習所の送迎バスにつきましては、相乗りということになっているため、市がルートを決定的にすることは出来ませんが、昨年、東口ロータリーへの停車を検討してい

ただいたことがございますが、運行時間が確保できないというような理由から、東口ロータリーへの停車は難しいとの回答でございました。この事業につきましては、船橋市内在住の65歳以上の方に限られていること、また事前に利用申請をしていただきパスカードの交付を受ける必要があります。事業の詳しい内容や、ルート・時刻表については手引きがございますので、ご覧ください。この手引きは市役所の総合交通計画課のほか、お近くの出張所、公民館、船橋駅前総合窓口センターでも配布しております。本日は受付にも置いてございますので、必要な方はお帰りにお持ちいただければと思います。市としては、この交通不便地域への支援事業は、多くの制約もございますし、十分なものであるとは思っておりません。バス等の問題を解決するのは、第一義的には交通事業者による路線の新設や、延伸を促すことが交通不便地域を解消する上でも、また公共交通を活性化する上でも一番期待できるのではないかと考えております。

習志野新京成バスに現時点で、運行計画について確認した所、都市計画道路が開通し、駅周辺の人口も増加していることから東口へ乗り入れる路線について計画を検討している段階であるとの事で市といたしましても、新規路線の開設に向けてバス事業者と協議を行ってまいりたいと考えております。

・坪井地区と隣接する西八千代地区の開発に伴う道路の整備状況について

**【質 問】**

美し学園が開発されまして、3年、4年近くなります。八千代市と隣接する面が多くありまして、八千代市の西八千代北部地区の開発が進んでおります。それに伴いまして、坪井地区に車両の通過がすごく拡大しております。西八千代北部地区の開発がどういう状況になっているのか、隣接道路の開通見込みはどういうふうになっているのか、確認したいと思います。

**【回 答】**

美し学園のエリアにつきましては、約65.4haです。もう開発が終わり、家を建てたりと、色々やっておるわけでございますが、約700世帯、2,000人位の方がもうお住みだということ、最終的には7,000人と、3倍くらいに増えるということです。

それで隣接いたします西八千代北部特定土地区画整理事業、これにつきましては坪井地区の区画整理事業のエリアよりも2倍強以上ありまして、面積が140.5haでございます。これが、坪井の区画整理の東側と隣接いたしまして、東葉高速鉄道の北側に位置しております。一番北側が県立八千代西高校の南側だと記憶しております。

事業内容につきましては、面積が140haでございますので、これから色々道路、公共施設等を作っていくわけですが、私がUR都市機構に確認している所ですと、平成25年に全て完了するというので、八千代市の協力の下、全精力を傾けているということでございます。

それで、道路がどうなるかということでございますが、今、県道、成田街道から北進しまして、県道が二股になっておりまして、左側が千葉・鎌ヶ谷・松戸線、右側が船橋・印西線でございます。それで県道千葉・鎌ヶ谷・松戸線ですけど、ズーと行きますと左側に大きくカーブしますが、これが途中からユニオンゴルフの手前あたりだと思いますが、グーと北上いたします。県道と離れるわけございまして、古和釜の方からきました県道が逆にまっすぐ伸びまして、旧アピタ、現在、その所に非常に広い道路が出来まして、古和釜の方からきた道路とぶつかります。それと県道とぶつかりまして、それがこの140haの区画整理事業のほぼ真ん中あたりで中心の道路になります。それで県道はそのまま残るんですけども、その道路は33mという計画ですので、相当な交通量が予測されるでしょうということでございます。それで隣接いたします道路との問題でございますが、先程も、やよい自治会、第2やよい町会からもお話がございましたとおり、近隣公園のところの交差点の道路が、東側に行った場合に行き止まりになっております。これが県道まで延びないと色んな所に車が迂回してくるというふうに考えておりまして、その道路が約60m位なんですけど、パチンコ屋の北側で、それが最終的には拡張された県道にぶつかりますので、それもUR都市機構に聞きました所、事業が25年度に完了しますことから、どんなに遅くても、あと5年の間には延伸しますということでございます。それと南側については、これUR都市機構とは全然関係ないんですけども、八千代の緑ヶ丘の方からズーと来まして、日大の道路ですが、市が整備いたしました習志野高校と日大の理工学部の間道路をズーと下りて来まして左に曲がりますが、それがまっすぐに延伸します。八千代側が整備することになっておりますけれども、要

するにこの都市計画道路と、近隣公園の交差点からまっすぐ東側に延びる道路が出来れば、この地区に迂回する車とか、町会に入ってくる車はかなり減るだろうと考えております。